

令和2年5月29日

施設利用団体の皆様

東根市立神町中学校  
校長 宗片 史樹

## 学校施設開放事業の再開について

新緑の候 災禍の中ではありますが、貴台におかれましては変わらずご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、6月1日より施設利用が再開となります。つきましては下記の留意事項をご確認の上、適切に対処していただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 再開日 令和2年6月1日（月）より  
※ただし、中学生の団体は6月2日の部活動合同会議終了後から
- 2 再開にあたっての留意事項
  - (1) 施設利用申請書をご提出ください。（毎月提出していただいているもの）
  - (2) 施設利用者名簿をご提出ください。（様式は任意。HPに雛形あり）
  - (3) 「学校施設使用に関するチェックリスト」を提出してください。（毎回）  
（別紙添付・・・屋内用と屋外用で用紙が違います。今後、内容が追加・変更される可能性があります。）  
用紙は体育館昇降口に置きます。施設使用の場合は、毎回チェックしていただき、備え付けの箱に入れてください。屋外の団体はご面倒でも体育館昇降口にお寄りください。
  - (4) 各利用団体は出欠確認表をご準備いただき、毎回出欠の確認をお願いします。  
感染症が発生した場合は出欠確認表を提出していただき、利用者名簿の連絡先に連絡します。
  - (5) 東根市教育委員会よりの通知（学校施設利用を利用される皆様へ）をご確認いただき、検温・手洗い・消毒・換気などの対策をお願いします。各団体で消毒の準備をお願いします。また、必ず使用場所とトイレの清掃をお願いします。学校の道具は極力使用されないようにお願いします。使用した場合は必ず消毒してください。  
※学校では生徒の安全確保のため、かなりこまめに用具やドアの消毒や清掃を行っております。ご理解いただき、清掃をお願いします。
  - (6) 不明な点は下記担当までご連絡ください。

<問合せ先>

東根市立神町中学校 教頭 小山 香

TEL 0237-48-3375 FAX 0237-48-3376